



2002

No. 384 号 12月号

10/26 町民総ぐるみクリーン大作戦

「大切な海を守るために汗を流した子供たち」



今月の主な内容

町民総ぐるみクリーン大作戦……………2P～3P
 平成14年度予算執行状況等……………4P～5P
 シリーズ3市町村合併ってなに等………6P～7P
 カメラ・アイ……………8P～9P

健康へのページ・年金……………10P～11P
 ゴみの収集日・分別が変わります……………12P～13P
 お知らせ・12月の行事予定等……………14P～16P

一千人以上の町民が参加

町民総ぐるみクリーン大作戦

回収したゴミの量約百トン・処理費百万円を超す!!

十月二十六日行われた、町民総ぐるみクリーン大作戦は町民の五人に一人にあたる一千人以上の方が参加され大岩地区から本別地区までの海岸線、総延長約七・五キロの清掃を行いました。

午前八時、合図の花火が打ちあがると海岸には、ゴミを拾い集めるゴム長靴、ヤッケ姿の人々が次第に増え浜を覆い尽くしました。

重点地区の本別漁港付近には、スポーツ少年団の子供たちと中学生の生徒、百三十人が集まり、ロープ、浮き球、網などの漁具や空き缶、タイヤ、自転車などを次々に広い集めた子供たちから、あまりの量の多さにこのままでは海がどうなってしまうのか。捨てないように指導しないときれいに清掃してもまた元に戻るとの指摘もありました。

今回のクリーン大作戦は、初の試みでしたが、参加された方々からは、「きれいにするのは、気持ちがいい」毎年やるべきだと言う意見も聞か

れました。

町では今後、ゴミを捨てさせない施策を推進し、きれいな町づくりを目指したいと考え

えております。

この度のご協力、誠にありがとうございました。



本別漁港付近



鹿部漁港付近



折戸川付近

**子供たちにきれいな町を残すために！
大切な海の資源を守るために！
大切な山の緑を守るために！
清潔で住みよいまちづくり**

■ごみは適正に処理しましょう

ごみの散乱は、人に不快感を与えたり、公衆衛生上の問題が生じます。

つまり、ごみは適正に処理しなければ、環境を破壊し害虫や伝染病の発生源となり、わたしたちの生活に悪影響を及ぼすことになります。

町民みなさんのちょっとした注意と努力で町はきれいになります。

平成十四年度

鹿部町表彰式

まちの振興発展に尽力された四人が表彰される

平成十四年度鹿部町表彰式が十一月三日、文化の日、鹿部中央公民館において行われました。

本年度は、町職員として永年職務に精励され、地方自治の振興発展に寄与貢献された方、消防団員として永きに亘り活躍され、消防の使命達成に寄与貢献された方々が表彰されました。

受賞された皆様の永年の功績をたたえ、満腔の謝意と敬意を捧げます。



消防の使命達成に寄与貢献されました。

自治貢献賞

岡崎英夫氏



昭和三十五年四月鹿部町(村)に奉職、以来平成十四年三月教育長を退職するまで四十二年間にわたり職務に精励され、地方自治の振興発展に貢献されました。

社会貢献賞

正村正廣氏



昭和四十九年から現在まで二十八年間の永きに亘り、鹿部町消防団員として活躍され、

自治貢献賞

保坂キヨ子氏



昭和四十五年七月鹿部町(村)に奉職、以来平成十四年三月退職するまで三十二年九月月間にわたり職務に精励され、地方自治の振興発展に寄与されました。

社会貢献賞

熊川英行氏



昭和五十二年から現在まで二十五年間の永きに亘り、鹿部町消防団員として活躍され、消防の使命達成に寄与貢献されました。



◇平成14年度予算執行状況 ～上半期～

●一般会計

今年度の一般会計当初予算は、国から交付される地方交付税の減額交付が確定し、新たな財源確保も見込めないことから、各事業について優先度、効果等を考慮し選択・精査を行い、また、大型事業（本別中央会館建設）の完了による事業費の減もあり、前年度対比19.3%減となる予算編成となりました。大きな事業として生活基盤の環境整備のため建設を進めてきた宮浜中央団地が今年度、最終棟（4棟目）の建設が完了します。また、今年度は新たに2つの大きな事業を追加して行うこととし、大幅な補正予算を行いました。1つめは現幼稚園の2年保育を平成15年4月から3年保育にすることとし、それに伴う園舎の大規模改修事業です。もう一つは漁業系廃棄物の処理対策問題です。処理費用が膨大にかかることから重要な懸案事項であり、この問題の解決へ向け、昨年、適正処理対策協議会を設け、検討を重ねた結果、漁業者の負担軽減を第一に、低コストであることと、今叫ばれている環境保全も考慮し、町内に漁業系廃棄物リサイクル施設を建設し、基幹産業である漁業経営の安定化を図るものです。この施設は、廃棄物を有機肥料として再生する施設であり、ホタテの出荷の始まる12月には供用開始する予定です。今後の財政負担を考慮し、公設民営方式をとることとなっております。



宮浜中央団地

（下記数値は、平成14年9月末現在数値です。）

歳入執行状況

単位：千円 町民1人に要する経費 単位：円

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町 税	403,413	317,993	78.8
地方交付税	1,305,000	896,630	68.7
使用料及び手数料	64,936	41,905	64.5
国庫支出金	74,833	13,330	17.8
道支出金	213,807	13,214	6.2
財産収入	31,299	12,593	40.2
諸 収 入	303,244	52,716	17.4
町 債	173,300	0	0.0
そ の 他	771,455	72,011	9.3
合 計	3,341,287	1,420,392	42.5

区 分	金 額	構成比(%)
町民一人当たり要する経費	682,174	100.0
町 税	82,363	12.1
地方交付税	266,435	39.1
使用料及び手数料	13,258	1.9
国庫支出金	15,278	2.2
道支出金	43,652	6.4
財産収入	6,390	0.9
諸 収 入	61,912	9.1
町 債	35,382	5.2
そ の 他	157,504	23.1

平成14年度一般会計予算をベースに平成14年9月末の人口4,898人で割ったものです。

歳出執行状況

単位：千円

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
総 務 費	314,833	70,729	22.5
民 生 費	290,125	114,791	39.6
衛 生 費	163,724	78,899	48.2
農林水産業費	377,225	45,977	12.2
商 工 費	79,826	48,891	61.2
土 木 費	328,432	87,561	26.7
消 防 費	234,575	127,824	54.5
教 育 費	289,369	80,623	27.9
諸 費	664,405	330,920	49.8
そ の 他	598,773	224,784	37.5
合 計	3,341,287	1,210,999	36.2

町有財産の状況

種 別	現 在 高
公 土 地	8,122,019 ㎡
有 建 物	49,253 ㎡
財 山 林	5,939,042 ㎡
産 有 価 証 券	583 冊
出 資 による 権 利	45,394 冊
債 権	36,558 冊
基 金	2,032,537 冊

町債の状況

借 入 先 別	現 在 高
財 務 省	2,255,666 冊
総 務 省	559,171 冊
公 営 企 業 金 融 公 庫	436,709 冊
北 海 道	50,302 冊
地 方 銀 行 ・ 信 用 金 庫	816,768 冊
市 町 村 共 済 組 合 ほか	242,050 冊
合 計	4,360,666 冊
一 般 会 計 債	3,691,637 冊
企 業 債	669,029 冊

※町有財産・町債の状況は平成14年1日現在の数値です。

●特別会計

収入 支出

会 計 名	予算現額	収入 支出		執行率 (%)
		収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計	634,477	216,667	243,329	34.1
老人保健特別会計	626,535	249,979	215,530	39.9
介護保険特別会計	208,499	77,825	74,364	37.3
合 計	1,469,511	544,471	533,223	37.1

●水道事業会計

単位：千円

区 分	収 入			支 出		
	予算現額	収入済額	執行率(%)	予算現額	支出済額	執行率(%)
収益的収支	120,067	58,647	48.8	99,821	26,564	26.6
基本的収支	1	0	0.0	43,929	36,989	84.2

特別会計総計（3会計）

歳 入	歳 出	差 引 額
		11,248
内 一 時 借 入 金	借 入 額	-
一 時 繰 替 額		82,000
預 金 残 高		93,248

市町村合併つてなに！

～みんなで考えよう 未来のふるさと 鹿部町～

9月から、大きな行政課題の一つであります「市町村合併」について、シリーズで掲載しています。

現在は、第2回目(11月号)でお知らせした北海道が示した合併パターンに基づき、管内市町村の担当課長等で構成する「渡島地域戦略会議ワーキンググループ」の中で、検討作業が進められており、十二月を目処に結果がまとめられる予定です。

その後、合併についての具体的な検討に入っていくこととなりますが、実際の合併はパターンにしばられるものではありません。

今回は、市町村合併の手続きについて、お知らせします。

市町村合併の手続き

市町村合併の種類

市町村合併には「新設合併」と「編入合併」の二種類があります。

○新設合併とは

A町とB町を廃止し、併せた区域でC町を設置する場合で「対等合併」とも言われます。

○編入合併とは

D町を廃止し、その区域をE町に編入するような場合で「吸収合併」とも言われます。

ステップ① 合併協議会の設置

合併特例法(広報11月号に掲載)に基づき、合併の是非を求め、合併に関する基本的な事項を話し合うために、合併関係市町村の議会議員、長、学識経験者などが参加する「合併協議会」を設立します。(関係する市町村の議会の議決が必要となります。)この合併協議会の設置には、次の二つの手順があります。

事前協議(市町村がきっかけになる場合)

関係市町村が合併の検討を行う事実上の話し合いです。

- ・合併研究会や任意の合併協議会を設立し、検討を行います。

住民発議(住民の方々がきっかけになる場合)

法定合併協議会の設置を住民が市町村長に請求します。

- ・市町村の有権者の50分の1以上の署名が必要です。
- ・「単独の市町村の住民が行う方法」と「関係市町村の住民が連携し行う方法」があります。

ステップ② 法定合併協議会の設置

合併を行うこと事態の是非を含めて、合併についてのあらゆる事を正式に話し合います。(法定協議会の設置には、全ての議会の議決が必要です。)

ステップ③ 市町村建設計画の作成

合併協議会で合併する方向に決まったら、合併後の将来図とその実現方法を作成します。

ステップ④ 合併協定書の調印

合併協議会での話し合いの結果は、通常「合併協定書」といった形でまとめられます。

ステップ⑤ 市町村合併の議決

合併協定書に基づいて、各市町村の議会の議決を受けます。

ステップ⑥ 知事へ申請

各市町村長から、知事に合併の申請をします。

ステップ⑦ 道議会の議決と知事の決定

知事は、道議会の議決を経て、合併の決定を行います。(市を含んだ合併、市になる合併の場合は総務大臣の同意が必要です。)

ステップ⑧ 総務大臣への届出

知事は、合併の決定を行った旨を、総務大臣に届け出ます。

ステップ⑨ 総務大臣の告示

総務大臣は、知事から届け出を受理後、その旨を告示し、関係行政機関の長に通知します。

ステップ⑩ 新市町村の発足

総務大臣の告示により合併の効力が発生し、新市町村の誕生となります。

いま駒ヶ岳は

北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

(平成14年10月現在)

14年10月活動解説資料

● 概 況

地震増加や火山性微動はなく静穏に経過しました。噴煙活動も弱く地殻変動にも特別な変化は認められません。しかし、今年2月以降山体のやや深いところを震源とする地震が時々発生していることから、火山活動の推移を注目する必要があります。

● 噴煙活動の状況

望遠カメラでは引き続き噴煙は観測されませんでした。

● 地震活動の状況

地震や火山性微動は観測されませんでした。今年2月以降山体のやや深いところを震源とする地震が時々発生しています。

● 地殻変動の状況

GPS（人工衛星を使って現在地を知ることができる測位システム）観測では、火山活動に起因すると考えられる特別の変化はありませんでした。

● 調査観測の結果

10月10日～11日に調査観測を実施しました。昭和4年火口や96年南火口列など所々で弱い噴気活動が続いていますが、活発化する兆候は認められません。

【昭和4年火口】 火口内の96年主火口及び火口内西側で弱い噴気活動が続いていますが、噴気音や臭いは認められませんでした。赤外放射温度計で北側火口縁から測定した火口温度（測定距離130m）は、37℃で、今年8月（34℃）と同程度でした。

【96年南火口列】 火口列の所々で弱い噴気活動が続いています。火口列の南端に位置する噴気孔（F13）では、弱い噴気音とかすかな異臭を伴った火山ガスを噴出しています。赤外放射温度計で南側3mから測定した噴気孔の温度は84℃で特に変化はありません（今年8月92℃）。周辺には鮮やかな硫黄昇華物が付着しています。

【その他】 昭和4年火口の南に位置する通称明治火口の西側などでも弱い噴気活動が続いています。

● 上空からの観測結果

北海道開発局の協力により10月12日に実施した上空からの観測では、昭和4年火口内の2ヵ所、96年火口列、通称明治火口の噴気を確認することができました。その状況に特に変化はありません。

● 月別地震・微動回数

平成13年～14年	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
地震回数	1	0	1	10	7	1	1	1	1	1	0	0
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◇火山防災一口メモ◇ 【避難する時は】

- 戸締まりをきちんとし、玄関には、避難先のメモを残しておきましょう。留守中に盗難に遭ったりする場合がありますので盗難を避け、メモは自分の安否や、避難場所を知らせることができます。
- 電気のブレーカー、水道、ガス、灯油の元栓を閉めましょう。停電によりスイッチが入っていないように思い込みそのまま避難をして、留守中に停電が回復した場合には大事故に繋がる恐れがあります。
また、水道管、ガス管、灯油管に亀裂が入り大事故に繋がるおそれがありますので、元栓は必ず閉めて避難して下さい。
- 家族だけでなく、近所のお年寄り、赤ちゃん、身体の不自由な人の避難を助けましょう。また、鹿部町の地形がわからない方や、避難所の位置がわからない方々の手助けもしましょう。
- 避難は、車を利用する方が多くなりますが、避難所の駐車場が狭いこともあり、避難所に近い方は、徒歩による避難をしてください。
どうしても車で避難する場合は、運転に十分気をつけてください。特に降灰時は、ライトをつけても視界がなく、滑りやすく、岩塊が降っている場合等は非常に危険です。
- 携帯品は、限られた必要なものだけにしましょう。貴重品類（現金、預金通帳、印鑑、保険証又は保険証の写し、身分証明書）、病院から支給されている薬。乳児がいる場合は、哺乳瓶、ミルク、パンパース等の準備は忘れずに持参してください。
- 正確な情報（テレビ、ラジオ、防災無線）を入手し、デマや誤報に惑わされないようにしてください。
- 避難する際は、誘導者の指示に従いましょう。
- 避難する場合は、高齢者、幼児、傷病者・障害者及び女性を優先させましょう。

10/25

小学校学芸会

今年のテーマ ファイト一発!

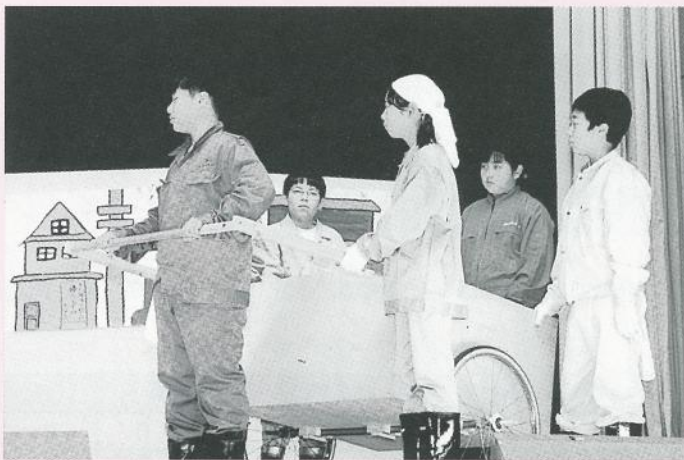
カ
メ
ラ
・
ア
イ



▲「ぞうさんのたまごやき」(劇)〔4年生〕



▲「亜麻色の髪の乙女」他(音楽)〔5年生〕



▲「ぞうれっしゃがやってきた」(劇)〔6年生〕



▲「にんげんっていいな」他(歌)〔1年生〕



▲「うたえバンバン」他(音楽)〔3年生〕



▲「金のガチョウ」(劇)〔2年生〕

10/31 第16回高齢者ふれあい運動会
 【ふれあいと健康】 幼稚園児と一緒にスポーツをして、さわやかな汗を流しました。



選手宣誓 (大村武さん)



みんなで準備体操



なかよく遊ぼうね!



好きなくだものは何?

11/15 第29回しかべ幼稚園おゆうぎ会
 みんなで一生懸命がんばりました。



「海賊無人島」(お遊ぎ) [年少組]



「ピーターパン」(劇) [年長組]



「長靴をはいたネコ」(劇) [年長組]



「お祭りなにわ節」(お遊ぎ) [年少組]

健康へのページ



ほけんし
こんにちは保健師です

今月の担当は、佐藤 直美です

インフルエンザに注意しましょう

インフルエンザは空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスが体内に入ることによって感染する感染症です。軽いものはかぜと区別がつきにくいのですが、感染力や全身の症状の強さからかぜとは区別して扱われます。

《インフルエンザと風邪の違い》

	インフルエンザ	かぜ
初期症状	悪寒・頭痛	のどの乾燥感・くしゃみ
主な症状	発熱・全身痛・悪寒・倦怠感	鼻水・鼻づまり・せき
熱	38～40度（3～4日間）	微熱
合併症	気管支炎・肺炎など	まれ



《インフルエンザの予防》

- ① 予防接種を受ける。
 インフルエンザの予防には予防接種が有効です。100%予防することはできませんが、重症化を防ぐことができます。インフルエンザが流行する前（11～12月）に、かかりつけ医に相談し接種を受けるようにしましょう。
 町では、インフルエンザワクチン接種料金の助成を行っています。詳細は役場福祉保健課へお問い合わせ下さい。
- ② こまめに手洗いとうがいをする。
- ③ 人ごみを避ける。
- ④ マスクを着用する。
- ⑤ 部屋の保温と加湿に留意し、換気を十分に行う。
- ⑥ 十分な栄養と休養をとる。

/// 開催しました ///

10月18日（金）、総合体育館において**子どもの事故予防教室**を開催しました。前段に保健師が、家庭内での不慮の事故の対応方法について説明し、引き続き鹿部消防署職員が心肺蘇生術の実技指導を行いました。参加者は約3時間の講習で、子どもだけでなく大人の人工呼吸や心臓マッサージの実技を習得し、講習終了時には全員が、普通救命講習修了証を取得することができました。



また、10月22日（火）、鹿部町在宅介護支援センターで、**やさしい在宅介護教室**を開催しました。

今回は、「高齢者の口腔ケア」というテーマで、岩井歯科医院の岩井宏之院長に講話をしていただき、元気で長生きするためにも、口腔機能を健康に保つことが重要であるということや、実際に介護に携わる場合のケアのポイントについて教えていただきました。



福祉保健課では、次年度も引き続き、両教室の開催を予定しています。次回は皆さんもぜひ御参加下さい。

老齢基礎年金 65歳前に請求される方へ

安心請負人 年金マン21

～ 窓口にて ～



繰上げ支給と繰下げ支給

老齢基礎年金の受給開始年齢は65歳ですが、60歳以上65歳未満の間に繰上げて、減額された年金を受けることができます。また、66歳以降に繰下げて、増額された年金を受けることもできます。

●昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰上げ・繰下げ支給率 (数字は%)

年齢	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月	
繰上げ支給	60歳	70	70.5	71	71.5	72	72.5	73	73.5	74	74.5	75	
	61歳	76	76.5	77	77.5	78	78.5	79	79.5	80	80.5	81	
	62歳	82	82.5	83	83.5	84	84.5	85	85.5	86	86.5	87	
	63歳	88	88.5	89	89.5	90	90.5	91	91.5	92	92.5	93	
	64歳	94	94.5	95	95.5	96	96.5	97	97.5	98	98.5	99	
	65歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
繰下げ支給	66歳	108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114	114.7	115.4	
	67歳	116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121	121.7	122.4	123.1	123.8	
	68歳	125.2	125.9	126.6	127.3	128	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	
	69歳	133.6	134.3	135	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	
	70歳	142	(70歳以降142%は変わりありません)										

例：40年間保険料を納めた場合 (金額は年額)

繰上げ請求をした場合

- 60歳6か月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×73%=587,100円
- 63歳8か月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×92%=739,900円

繰下げ請求をした場合

- 66歳9か月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×114.7%=922,400円
- 67歳3か月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×118.9%=956,200円

繰上げ請求を希望される方へ

老齢基礎年金の繰上げ請求を希望しますと、年金額が減額されるほか、次のようなことにご注意ください。



- ①特別支給の老齢厚生年金を受給している場合は、65歳になるまでの間、全部または一部が支給停止されます。
 - ②遺族厚生年金を受給している場合は65歳になるまでの間どちらか一方の支給が停止されます。
 - ③繰上げ請求したあと障害が残っても障害基礎年金は受けられません。
 - ④寡婦年金は、受ける権利がなくなります。
 - ⑤国民年金の任意加入はできなくなります。
- ※詳しくは、最寄りの社会保険事務所か市区町村の国民年金の窓口へおたずねください。

年金に関すること、そのたどのようなことでも結構です。ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。(年金マン21)

◆メールアドレス：choumin@town.shikabe.hokkaido.jp

毎日・分別がかわります

鹿部町指定ゴミ袋取扱い事業者名簿

平成14年11月1日現在

ゴミ袋設置店名	住 所	電 話
鹿部ロイヤルホテル	本別530-127	7-3201
イリマス松本商店	本別366-3	7-2344
蓬萊谷商店	本別304	7-2434
マルマツストアー	本別146-4	7-2139
(株)カネイ木村	本別25	7-2171
Day Martナカガワ	宮浜231-1	7-2021
ダイジュウ松本商店	宮浜208	7-2168
ショップヤマタ	宮浜162番地	7-3319
正村商店	宮浜94-2	7-2043
阿部商店	宮浜314-23	7-2774
(有)角十松川商店	宮浜66	7-2065
大沢商店	宮浜321	7-2064
鹿部漁業協同組合購買部	宮浜323	7-2313
(有)林呉服店	鹿部180	7-2027
根本一貫堂薬局	鹿部147番地	7-2034
遠藤商会	鹿部136	7-2051
(有)根本商店	鹿部128	7-2033
玉野商店	鹿部129-8	7-2166
(有)双葉葛西商店	鹿部118	7-2023
根本家具燃料店	鹿部118	7-2331
竹ヶ原商店本店	鹿部118-9	7-2131
(有)小板商店	鹿部95-3	7-2079
セブンイレブン鹿部町店	鹿部65番地	7-5525
シャデイサラダ館鹿部店	鹿部65番地	7-2038

12月からのごみの収集

12月1日から、燃やせるゴミについては、渡島廃棄物処理広域連合による収集体制になり、上磯町へ運搬し焼却されることにともない、ゴミの分別、収集方法が下記のとおり変わりました。

●収集日

・燃やせるゴミ	毎週 火・金曜日	青色の町指定ゴミ袋
・燃やせないゴミ	毎月 第2・第4水曜日	赤色の町指定ゴミ袋
・空き缶（アルミ・スチール）	毎月 第4金曜日	緑色の町指定ゴミ袋
・ペットボトル	毎月 第3金曜日	橙色の町指定ゴミ袋
・空きビン	毎月 第3月曜日	黄色の町指定ゴミ袋
・白色発泡スチロール・白色トレイ	毎月 第4月曜日	乳白色の町指定ゴミ袋
・紙パック・ダンボール・古紙	毎月 第2金曜日	ひも等で束ねること
・粗大ゴミ	毎週木曜日、各家庭を回り収集します。（電話予約制 7-3584）	

●分別

・燃やせるゴミに変わった物

プラスチック類

洗剤、シャンプー、マヨネーズ、ケチャップ等の容器、ポリ・ビニール袋、ラップ類、小型のプラスチック製品（電卓・ウォークマン・おもちゃ類）、コンビニ等の弁当ガラ

繊維類

古着、下着、枕、切断くず、カーテン、座布団（小さい物）

・燃やせないゴミに変わった物

ホタテ・ホッキ・アサリなどの貝殻

●町指定ゴミ袋の変更による取り扱いについて

今回の分別変更により、以前まで使用していたアルミ（緑色）・スチール（黄色）のゴミ袋は12月10日まで、町指定の販売店にて新規のゴミ袋の空き缶（緑色）・空きビン（黄色）に交換いたします。新規のゴミ袋は町指定のゴミ袋取り扱い事業者にて販売しております。

町内業者のみなさんへ

町が購入・賃借する契約及び業務の委託契約には、競争入札等参加資格審査申請書（指名願い）の提出をしなければなりません。

平成15年度から、町が購入・賃借する契約及び委託の契約については、指名願いが提出されていなければ、参加できないこととなりますので、次の事項を良く確認して、審査申請書を期間内に提出してください。

1. 対象となる契約 — 競争入札及び見積合わせに係る契約
 - ・ 物品の購入
 - ・ 物品の賃借
 - ・ 業務の委託
2. 提出する書類
 - ・ 競争入札参加資格審査申請書
 - 添付資料 — 納税証明書 (町税・消費税)
3. 指名願いの有効期限
 - ・ 平成15年度 ～ 平成16年度
4. 提出期間
 - ・ 平成14年12月1日 ～ 平成15年1月末日
5. 提出先
 - ・ 鹿部商工会に加入している業者 — 鹿部商工会
 - ・ 鹿部商工会に加入していない業者 — 鹿部商工会・鹿部町役場 建設水道課
6. 問い合わせ先
 - ・ 鹿部町役場 建設水道課
 - ・ 鹿部商工会

宮浜中央団地D棟の特定公共賃貸住宅再募集

宮浜中央団地D棟の特定公共賃貸住宅（中堅所得者向け住宅）

募集戸数＝2LDK（60.15㎡）2戸の入居者を再募集します

《募集期間》 申込受付期間：平成14年12月9日（月）～12月16日（月）

《申込み資格など》 詳細については、広報しかべ10月号、又は役場企画管財課住宅係（7-2111）までお問い合わせ下さい。

《入居予定日》 平成14年12月下旬

《入居者負担額(家賃)》

規 模	区 分 所得区分	入居者負担額（月額家賃）		
		1号	2号	3号
		200,000円を超え 322,200円以下	322,200円を超え 445,000円以下	445,000円を超え 601,000円以下
2LDK	月額家賃	42,100	50,000	81,600

ご活用ください国の教育ローン

高校や大学、短大、専門学校などへ進学するための諸費用や在学中の授業料、下宿代、パソコン購入費など、ご子弟の教育に必要な資金を融資する公的の制度として、「国の教育ローン」がお役に立ちます。

ご融資の概要

ご融資額	学生・生徒お一人につき200万円以内
利 率	年1.6% (固定金利) (平成14年11月11日現在)
ご返済期間	10年以内
据置期間	在学期間以内で元金の据置ができます
保 証	(財)教育資金融資保証基金または保証人
ご返済方法	毎月元利均等返済ほか

※問い合わせ先 国民生活金融公庫函館支店
☎0138-23-8291

★★平成14年度 集団現地選考会のお知らせ★★

冬期間、道外での出稼ぎ(就労期間はおおむね4ヵ月から6ヵ月)を希望する方を対象に、集団現地選考会を開催いたします。当日は、建設業・製造業の事業所(東京・神奈川・千葉・埼玉・愛知・大阪等予定)が、直接面接いたします。たくさんのご参加をお待ちしています。

開催日時 平成14年12月17日(火) 10:00~15:00

会 場 花びしホテル 函館市湯川町1-16-18

会場の駐車場が混雑する場合がありますので、できるだけ電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先 函館(函館公共職業安定所)職業相談第1部門
TEL (0138)26-0735 内線 435

「特設人権困りごと心配ごと相談所」の開設について

函館地方法務局と函館人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として次のとおり「人権困りごと心配ごと相談所」を開設します。

相談には、人権擁護委員が当たり、児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係等、身近な法律問題や人権問題等困りごと心配ごとの相談に応じます。

相談内容については一切秘密を守られ、相談は無料ですので、どうぞお気軽に御利用下さい。

なお、函館地方法務局及び人権擁護委員の自宅では、いつでも人権相談に応じていますので、御利用下さい。

相談所開設日時及び場所 平成14年12月9日(月) 午後1時から午後4時まで 鹿部中央公民館

※「人権問題困りごと心配ごと相談所」は、函館地方法務局管内の各市町村において開設しております。詳しくは下記ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。

http://www.jinken.go.jp/hakodate/hakodate_index.html

— 今月の納期 —

【国民健康保険税 第7期分】

納期限は12月30日です

「保険給付が権利なら、保険税納付は義務です。」みんなで完納しましょう。

役 場 税務課
電話(代表)7-2111

防衛庁・自衛隊からのお知らせ

自衛隊では、自衛隊生徒の採用試験を予定しております。

募集種目	受験資格	受付締切日	1次試験日	入 隊
自衛隊生徒	中卒(見込み含) 17歳未満の者	15年1月7日(火)	15年1月11日(土)	15年4月上旬

※細部は、役場総務課又は自衛隊函館地方連絡部函館地区隊
(TEL 0138-53-6241) までお問い合わせください。

12月の行事予定カレンダー

1日(日)		17日(火)	福 三種混合ワクチン予防接種 総合体育館 受付時間 13:30~14:00
2日(月)		18日(水)	福 健康相談 老人いこいの家 受付時間 14:00~16:00
3日(火)		19日(木)	
4日(水)	福 健康相談 老人いこいの家 受付時間 14:00~16:00	20日(金)	福 バンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00~
5日(木)	体 チャレンジ・パウンドテニス (小学5~6年生) 5・6日 総合体育館 15:30~	21日(土)	
6日(金)		22日(日)	
7日(土)		23日(月)	★ 天皇誕生日
8日(日)		24日(火)	
9日(月)		25日(水)	● 幼稚園・小・中学校終業式 福 健康相談 老人いこいの家 受付時間 14:00~16:00
10日(火)		26日(木)	
11日(水)	福 赤ちゃん健診 総合体育館 受付時間 13:30~14:00	27日(金)	
12日(木)		28日(土)	
13日(金)	中 クリスマスリース作り教室 (一般) 中央公民館 19:00~	29日(日)	● 総合体育館 年末年始休館 29日~1月5日まで
14日(土)		30日(月)	● 町職員仕事納め
15日(日)		31日(火)	

◆お問い合わせ先省略◆ 中 中央公民館 (TEL 7-3124) 福 役場福祉保健課 (TEL 7-2111)
体 総合体育館 (TEL 7-3988)

佐藤 氏
一雄 名
八九歳 享年
鹿部 住所
おくやみ
もうしあげます



稲村 氏
葉川 剛 名
みなみ 海くん 保護者
忍 一 住所
宮浜 宮浜



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成14年10月31日現在
() は前月比です
世帯数 1,699世帯 (0)
男 2,420 人 (- 3)
女 2,478 人 (+ 3)
計 4,898 人 (0)

戸籍の窓

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画管財課)

kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp